

小田原再生可能エネルギー 事業化検討協議会の取組について

平成26年3月2日(日)

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会
小田原市

1. 本協議会の設立



① 東日本大震災を受けて

平成23年7月、東日本大震災による計画停電などの経験を受け、NPO法人環境エネルギー政策研究所の飯田 哲也 氏を「行政戦略アドバイザー」に招聘し、公開アドバイザリーを実施。市民約150名が参加し、「小田原電力」の立ち上げを提案。

また、「小田原まちづくり学校」の連続講座にて、再生可能エネルギーの事業化手法を市民、事業者、職員と一緒に勉強する機会を設けた。

② 環境省委託事業への応募・採択

これらの動きを受け、本市は、再生可能エネルギー事業化に向けた取組を実際の動きとすべく、環境省の「地域主導型再生可能エネルギー事業化検討委託業務」に応募、採択を受ける。

(全国7団体の1つに選ばれる)



平成23年度地域主導型再生可能エネルギー事業化検討委託業務採択団体
© 環境エネルギー政策研究所

③ 本協議会の設立

採択後、検討組織として、本市の環境行政に関わる市民、地元金融機関、商工会議所、エネルギー会社等のステークホルダーに参加を呼びかけ、平成23年12月に本協議会を設立した。



2. 本協議会の活動内容 ①

太陽光発電の事業化検討

本協議会は、協議会内に「太陽光発電事業化検討チーム」を組織し、市内で利用可能な再生可能エネルギーであり、比較的短時間で事業化が可能とされる「太陽光発電」の事業化検討に着手した。

現地調査

太陽光発電設備の設置が可能な公共施設や土地の調査を行った。現地調査を行い、設置の可能性を検討した。（公共施設の屋根等への設置は、防災対策の一環にもなる。）



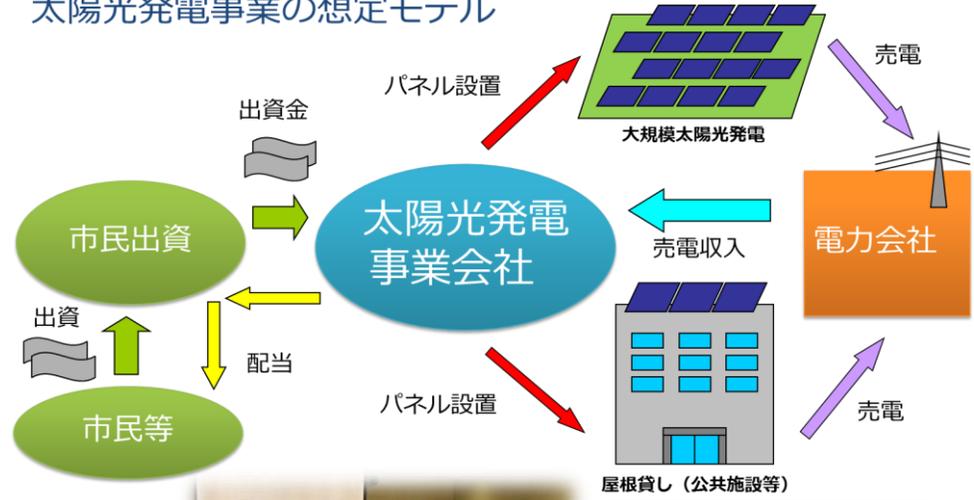
市民・事業者へのアンケート調査

太陽光発電に対する市民の意識や太陽光発電の必要性を把握するため、市民1,500名、市内事業者100社に対し、太陽光発電の導入に関する意識調査を実施した。調査の結果、約9割の市民及び事業者が、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入が必要であると回答した。

事業の仕組みの立案

先進事例等を参考としつつ、小田原ならではの太陽光発電の事業化の仕組みを検討し、平成24年度に「太陽光発電事業化計画」を策定した。

太陽光発電事業の想定モデル



2. 本協議会の活動内容 ー②

小水力発電の事業化検討

本協議会は、地域のエネルギーの多様化による安定的なエネルギーの確保のため、平成24年度に「小水力発電事業化検討チーム」を立ち上げ、市内の河川及び用水路等を利用した「小水力発電」の事業化検討に着手した。

候補地の選定

本市の河川や農業用水を所管する部署から情報を収集し、9か所の現地調査を実施した。そして9か所のうち3か所の簡易流量調査の結果に基づき、2か所の候補地を選定した。



坊所川(小水力発電所遺構)



荻窪用水(桜田隧道出口後)

詳細な調査の実施

選定した候補地である坊所川において、事業採算性の検証に必要な資料を得るため、流量観測及び縦断測量を実施した。



坊所川の流量観測地点

関係者との合意形成

荻窪用水については、水利権者等の関係者が多数存在するため、小水力発電事業化検討チームに地元自治会や荻窪用水水利組合の参加を募り、ともに小水力発電の事業化を検討する体制を構築した。

2. 本協議会の活動内容 ー③

① 「先進事例視察」の実施

再生可能エネルギーの事業化を検討するに当たり、再生可能エネルギーの普及に先進的に取り組む地域への視察を行い、事業化検討の参考とした。また、視察には議員の参加を募り、情報の共有に努めた。



長野県飯田市への視察



山梨県都留市・北杜市への視察

② 「市民意見交換会」の開催

本協議会の検討内容の報告及び再生可能エネルギーの事業化についての市民の意見を募るため、定期的に「市民意見交換会」を開催した。講師による先進事例の講演、現地見学会、ワークショップなどの様々な形の会を開催し、市民の参加を呼び掛けた。



講師による講演



ワークショップ形式の意見交換



現地見学会



ソーラーカーの組立て体験

3. 事業会社の設立

「ほうとくエネルギー株式会社」の概要

平成24年12月に、市内の24事業者の出資（現在は市外含む38事業者）により、協議会で策定した「太陽光発電事業化計画」を実施する事業会社として、「ほうとくエネルギー株式会社」が設立された。

震災以降のエネルギー問題の解決に向け、できる限り早期の会社立上げが必要であったため、まずは市内の事業者に限定して出資を募り会社を立ち上げた。

小田原にゆかりのある二宮尊徳が掲げた「報徳思想」を経営理念に取り入れ、資本や経営陣、設備の建設に至るまで、地域の力を最大限活用した経営を目指すこととしている。



平成24年12月 臨時記者会見
ほうとくエネルギー株式会社の設立

（左から、吉川副知事、加藤市長、鈴木会長、蓑宮社長）

事業の内容

現在は、公共施設の屋根を借りて発電を行う「太陽光発電屋根貸し事業」と市内山林内での「メガソーラー事業」の2つの事業を実施している。いずれの事業も「市民出資」による地域の参加を取り入れている。



富水小学校に設置された太陽光発電設備



メガソーラー建設予定地